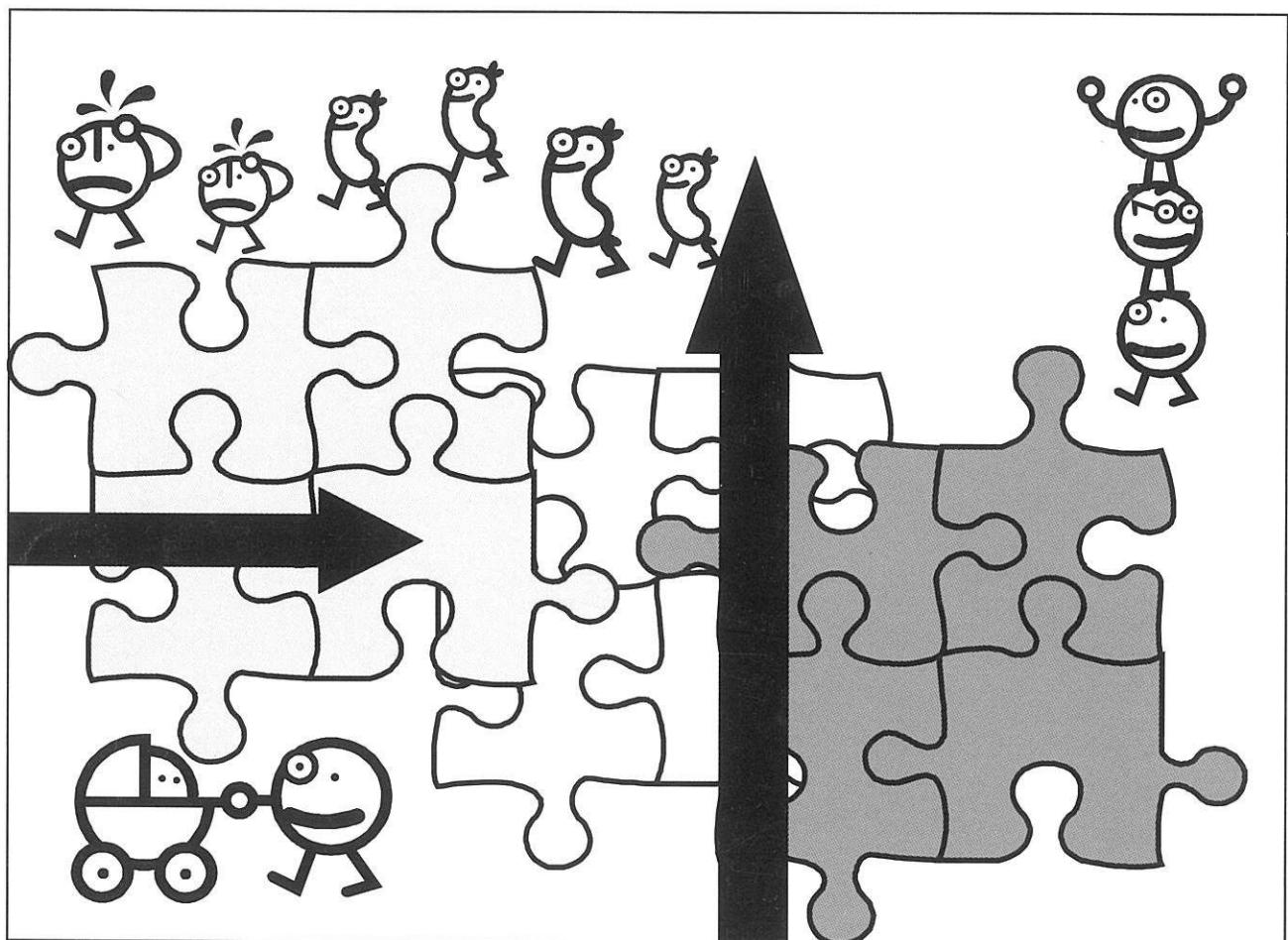


# 北海道支部会報

日本細菌学会北海道支部

2006年6月 第15号



編集・発行：日本細菌学会北海道支部

## 目 次

|   |    |
|---|----|
| 第 74 回 日本細菌学会北海道支部学術総会のご案内と演題募集 ······  | 1  |
| 第 74 回日本細菌学会北海道支部学術総会開催にあたって（磯貝 浩）···   | 3  |
| 日本細菌学会理事としての抱負 ······                   | 4  |
| 「目からウロコの研究者たち 発想の転換が生み出すフロンティア」         |    |
| 第 79 回日本細菌学会での公募シンポジウムに応募して（磯貝 浩）···    | 7  |
| 感染症法の改正案－病原体所持への規制（磯貝恵美子）···            | 10 |
| 新会員紹介（山口博之）···                          | 14 |
| 研究室紹介 北海道医療大学歯学部口腔細菌学講座（中澤 太）···        | 16 |
| 平成 17 年度 日本細菌学会北海道支部 活動報告 ······        | 18 |
| 日本細菌学会 北海道支部 平成 19 年度予算案 ······         | 20 |
| 日本細菌学会北海道支部 平成 17 年度会計報告 ······         | 21 |
| 日本細菌学会北海道支部会則 ······                    | 22 |
| 日本細菌学会北海道支部会員名簿 ······                  | 24 |
| 日本細菌学会北海道支部 平成 17-18 年度役員・名誉会員名簿 ······ | 30 |
| 日本細菌学会 北海道支部 歴代支部長名 ······              | 31 |
| 日本細菌学会北海道支部学術総会歴代開催記録 ······            | 32 |

## 第74回 日本細菌学会北海道支部学術総会のご案内と演題募集

第74回日本細菌学会北海道支部学術総会を下記の通り開催いたします。会員各位の多数のご参加ならびにご出題をお願い申し上げます。

第74回 日本細菌学会北海道支部学術総会  
会長 磯貝 浩

1. 会期：平成18年9月2日（土）

2. 会場：株式会社ムトウ 6F 会議室（札幌市北区北11条西4丁目）

3. 特別講演：

「欧洲における乳酸菌研究の動向について」

—8th Symposium on Lactic Acid Bacteria 参加報告を中心に（仮題）

横田 篤 先生

（北海道大学大学院農学研究科応用生命科学専攻微生物資源生態学分野）

「皮膚における toll-like receptor を介した防御機構」（仮題）

澄川靖之 先生

（大阪大学大学院医学系研究科内科系臨床医学専攻情報統合医学講座皮膚科学教室）

4. 一般演題募集

抄録原稿作成上の注意

- (1) 演題の締め切り： 平成18年7月10日（月）
- (2) 抄録原稿は、MS-WORD または一太郎で作成した原稿を事務局に電子メールで送信するか、フロッピーディスク、CD 等の媒体を事務局に郵送してください。
- (3) MS-WORD で作成する場合にはA4版2枚以内になるように作成してください（抄録集では1演題が見開きになります）。
- (4) テキストでの送付を推奨しますが、特殊文字や図表を入れる場合にはMS-WORD で作成したファイルを添付して送してください。その際、抄録原稿は、上部ならびに左右それぞれ 2 cm の余白をとって下さい。また、下部はページ番号を挿入いたしますので、3 cm の余白をとって下さい。
- (5) 演題名は、演題番号の入る部分（余白部より更に約 2 cm）左側をあけ、18 ポイント程度の文字で印字して下さい。
- (6) 演題名の下に、講演者名（共同演者を含む）ならびに所属を記載して下さい。また、講演者には氏名の前に○印をつけて下さい。
- (7) 共同演者の所属が異なる場合は、その旨明記して下さい。

- (8) 原稿は原則として 12 ポイントの活字を用い、目的、方法、結果および考察の順で記載して下さい。一行文字数、行数は自由ですが、上記 2) 記載の余白をはみださないようご注意願います。
- (9) 原稿は事務局でフォーマットして印刷いたします。

5. 演題送付先 : tkoichi@sapmed.ac.jp  
〒060-8556 札幌市中央区南 1 条西 17 丁目  
札幌医科大学医学部動物実験施設部  
第 74 回日本細菌学会北海道支部学術総会事務局  
TEL : 011-611-2111 FAX : 011-643-7633

6. 学術総会終了後、懇親会を予定しております

## 第 74 回日本細菌学会北海道支部学術総会開催にあたって

磯貝 浩（札幌医科大学医学部動物実験施設部）

第 74 回日本細菌学会北海道支部学術総会のお世話をさせていただくことになりました。開催要領は前のカラーページにありますので、多くの皆様が演題を出され、参加いただけますことを願っております。

数年来、支部の活動が低迷してきているのではという議論があります。これは、支部ばかりではなく細菌学会そのものにも関わる大きな問題です。支部学術総会にも演題数や参加人数の減少が現実の問題として降りかかってきています。今年の総会を企画する過程で過去の総会の開催状況を多少調べてみました。そこで気がついたこととして、臨床の先生方からの演題が見られなくなってきたということがあります。支部の会員名簿を見ると 2 割前後の会員が臨床の先生方ですので、決して会員がいないわけではないようです。軽々しく原因を断定することはできませんが、もしかしたら、支部の活動が臨床の先生方にとって魅力が薄れてきているのかもしれません。

細菌学会には加入していないが、細菌学の研究をアグレッシブに展開されている先生方はたくさんいらっしゃいます。こうした先生方に細菌学会の存在を知っていただいたら、研究を披露していただくことは、細菌学会の活性化はもとより、私たち自身の勉強にもなることであり貴重なことではないかと思います。

今回、2 題の特別講演を企画いたしました。北海道大学の横田 篤先生には、乳酸菌に関する広い範囲からの講演をお願いしました。大阪大学の澄川靖之先生には皮膚科の臨床医としてのお立場を含んで、toll-like receptor を介した防御機構についての講演をお願いしました。両先生は、ともに現在は細菌学会の会員ではありませんが、細菌学の研究を手がける私どもにとって大変興味ある講演内容です。会員の皆様のお役に立てれば幸いです。

学術総会の運営などには支障が生じないよう努力させていただきますが、なにぶんにも不慣れのため、ご迷惑をおかけすることがあるかもしれません。その節にはどうぞお許しをいただきたくお願いいたします。

## 日本細菌学会理事としての抱負

柴田健一郎

北海道大学大学院・歯学研究科・口腔病態学講座・口腔分子微生物学教室

この度は私のような若輩者を日本細菌学会北海道支部の理事に選出してくださり、直接投票された評議員の先生方、ならびに北海道支部の会員の皆様に心からお礼申し上げます。また、昨年の支部総会では皆様に大変お世話になり、何とか無事に終えることができました。この紙面を借りて心から御礼申し上げます。

日本細菌学会の理事会はこれまでに3回開催されました。平成17年12月9日（金）に北里大学薬学部会議室で前理事会の最終理事会と新理事会メンバーと引継ぎと顔見世がありました。また、新理事会はこれまでに2回開催されました。新理事会の組織・構成は学会誌等に記載されていると思いますが、以下の通りです。

理事長：笹川千尋

＜総務部会＞：庶務：堀口安彦、阿部章夫（不測の事態における理事長代行：堀口安彦） 広報：ホームページ：小崎俊司 選挙：阿部章夫、山本友子、島村忠勝

議事録：阿部章夫、荒川宜親、赤池孝章、林 哲也、松本達二、柴田健一郎、太田房雄、小崎俊司、高田春比古、山本友子

＜財務部会＞：予算担当：笹川千尋、山本友子 会費・会計：山本友子、阿部章夫

賛助会員・広報：赤池孝章、太田房雄、平山壽哉

＜教育部会＞：教育・人材育成：辻 孝雄、高田春比古 教育機材担当：辻 孝雄、高田春比古

＜出版部会＞：会誌：荒川宜親、高田春比古 用語集：櫻井 純

＜国内事業部会＞：シンポジウム企画調整：堀口安彦、阿部章夫、荒川宜親

バイオセーフティ：荒川宜親、堀口安彦 渉外：赤池孝章、島村忠勝

＜国際事業部会＞：平山壽哉、太田房雄、柴田健一郎、松本達二

＜将来計画部会＞：林 哲也、櫻井 純、平山壽哉

＜学会間交流部会＞：日本医学会：内山竹彦、薬学系学会：櫻井 純

歯学系学会：高田春比古 農・獣医・水産系：小崎俊司 ウイルス学会：山本友子 免疫学会：内山竹彦、医真菌：松本達二、感染症：荒川宜親

＜渉外部会＞：MI誌：堀口安彦 関連協会：赤池孝章 ICD協議会：赤池孝章

このように、非常に著名な先生ばかりで、理事会に私などが入っているのは何か場違いな気がしております。上記の通り、私はあまり負担になるような仕事はありませんので、非常に助かっております。言い換えれば、この理事会では私などは殆ど認知されていなかったことだと思っております。しかしながら、理事会メンバーとして、会議で発言する機会は与えられていますので、自分の考え、あるいは支部会の皆様の意見等は積極的に発言していこうと思っております。

平成17年12月9日の顔見世の時に、日本細菌学会を発展させるためにどのようなことを考えているかと、一人一人意見を述べさせられました。その時に、私は「総会時期の変更」が活性化につながるのではないかと提案しました。といいますのは、二十数年間日本細菌学会の会員ですが、常に困っていたのが「総会の時期」であります。これまで、

日本細菌学会総会は年度を跨いだり、年度末あるいは年度はじめに開催されてきました。そのデメリットについて述べさせていただきます。

### 1. 旅費に関するデメリット

年度末開催の場合：科研費等は、2月末あたりで使い切るようにと事務方から要請があり、使えない。校費等に関しては、年度末で残っていないどころか、マイナスの場合が多く、実際上使えない。当然、委任経理金等がある場合には問題ありませんが。

### 2. 学校行事等でのデメリット

昨今、学生のクラス担任等を言いつけられることがあり、クラス担任あるいは教務関連の委員になった場合は年度末、年度初めの総会には以下の理由で出席ができない。

1) クラス担任に対する授業の履修に関する全学的な説明会等が年度末に開催される。

2) 年度初めには、入学式あるいは新入学生への説明会、ならびに合宿研修等がある。

### 3. 大学院生等が参加する場合のデメリット

1) 年度末で上記1. の理由等で旅費等を出してあげることが難しい。もっとも、いろいろな他の方法は考えられるかもしれません。

2) 修士式、国家試験結果の発表等で落ち着かなく、学会発表どころではない。

このような理由で、学会の総会を年度末あるいは年度はじめに開催するのはいろいろなデメリットがあり、日本細菌学会の発展の障害になっており、私は以前から総会の時期を変更できないだろうかと考えておりました。当然、上記の理由は研究所等の先生方にはあまり大きな問題ではないかもしれません。しかしながら、学会の活性化を考えるのであれば、学部学生をかかえる大学の研究者や大学院生が参加しやすい時期に変更した方が好ましいと思います。ちなみに、私はクラス担任あるいは教務関連の委員になったために、ここ5年間に参加できなかったことが2度あります。

私の「総会時期の変更」の提案は、以前の理事会でも同じ意見があったということで、新理事の1回目の理事会の議題になり、将来計画部会に検討が委託されました。2回目の理事会が、金沢での総会の前日に開催され、将来計画部会が調べた範囲では総会時期の変更に関してそれほど賛成者がいなかったとの報告がありました。そこで、支部会の先生方からいただいた資料を基に、再度検討していただくようにお願いした結果、「総会時期の変更」については継続審議ということになりました。このように、「総会時期の変更」の議題は少しトーンダウンしてしまいました。

以前に問題になりました支部会の統合、支部総会の共同開催等に関しては、私が参加した理事会ではこれまで殆ど議論の対象になっておりません。とにかく、新理事会の一番大きな課題は「日本細菌学会の活性化」ということあります。「総会時期の変更」以外に、現在検討されているのは以下のようなことです。

1. 総会の内容、特にシンポジウムの内容や演者に関しては総会長にすべておまかせではなく、理事会も意見を述べる。
2. 学会への入会手続きを簡素化する。

3. 細菌学分野の教授選を理事会でも把握し、候補者を推薦したらどうか。
4. 教育用機材（教育用DVD、用語集等）の充実

今後は、理事会での話し合いの内容を、できる範囲で支部会の皆様に公開し、また、支部会の意見を理事会にも反映していくこうと考えております。とにかく、新理事会の一番大きな課題は「日本細菌学会の活性化」ということありますので、何かご意見等がございましたら、遠慮なくお知らせください。日本細菌学会の活性化には支部会の活性化が不可欠ですので、支部会の活性化にもご意見ならびご協力をお願ひいたします。非力ではありますが、日本細菌学会ならびに北海道支部会のために一生懸命働くつもりですので、ご支援ならびにご指導のほどよろしくお願ひいたします。

「目からウロコの研究者たち 発想の転換が生み出すフロンティア」  
第 79 回日本細菌学会での公募シンポジウムに応募して

磯貝 浩（札幌医科大学医学部動物実験施設部）

金沢で開催された第 79 回日本細菌学会総会では、中村信一総会長のご提案による「公募シンポジウム」という画期的なアイディアが企画されました。これまで、シンポジウムは総会の主催者の立場から企画されてきましたが「公募シンポジウム」は私たち一般会員（実際には評議員）が企画を提案し応募するというやり方がありました。細菌学会のシンポジウムは高いレベルの講演を聴くことで、私どもにとっては大いに勉強ができるという、大変に有意義な場であるといえます。今回、私どもは「公募シンポジウム」に応募し、採択され実施させていただきました。その経過と経験について記載をさせていただきます。

今回の「シンポジウムの公募」を聞き、私たちは素晴らしい企画だと考えると同時に、このチャンスを是非生かしたいと捉えました。反面、いい加減な企画内容だと採択されないだろうし、今後こうした企画が継続されないだろうとも考えました。そこで、今回の新しい企画が私たちに何を求めているかをまず考えてみました。そこで「公募シンポジウム」は「従来のシンポジウムと同様にレベルの高い内容を求められつつ、なおかつ一般会員からの提案としてのユニークな内容が求められている」と解釈しました。しかし、いくらユニークな内容といっても、自分たちの研究分野（得意分野）から懸け離れた内容のものを企画するわけにはいきません。また「この機会に自分たちの研究内容多くのヒトに知つてもらいたい」という、ずる賢い考えも正直なところありました。こうした諸々の要素を考慮して、今回の私たちの企画である「目からウロコの研究者たち 発想の転換が生み出すフロンティア」ができあがりました。

従来のシンポジウムは、〇〇学であるとか△△病ということで企画されてきていました。これは、聞く側にとっては似た内容の講演が続くことで理解しやすく親切な組み立てであるといえます。その意味から、私たちも〇〇学や△△病といった組み立てをとるべきではないかとも考えました。しかし、敢えて私たちは今回この発想から離れることを基本に据えました。そもそも、シンポジウムのタイトルに「発想の転換」という言葉を使っているのに企画段階で発想を転換しないのでは絶対に魅力は出ないだろうと考えたわけです。また、〇〇学で括ってしまうと、その分野の人たちは来てくれるかもしれません、それ以外の人たちは興味を持つてくれないだろうとの考えもありました。シンポジウムはいくつ



シンポジウム会場は終始満席の大盛況でした。

かが同時開催されます。参加者はつまらない内容ならサッサと他のシンポジウムに行ってしまいます。3時間という長丁場ですが、折角来てくれた様々な分野からの参加者が退屈しないで楽しんでもらえる内容にしたい。また、しなければいけないと考えました。

シンポジウム当日は「どれくらい人が来てくれるのだろうか」と大変心配しました。しかし、幕を開けると椅子に座れずに立ち見をして聞いてくださる方もでるほどに盛況でした。さらに、講演者である先生方の熱のこもった講演のおかげで、最後まで会場の人たちを引きつけることができ、シンポジウムの終了まで満席以上を持続することができました。

講演をいただいた4人の先生方は、それぞれの分野で素晴らしい研究をされている先生方です。個々の先生方の詳細な研究内容や講演内容については、文献や学会の抄録などを参照していただきたいと思います。ここでは、なぜこれらの先生方にお願いしたかという点と当日の様子について簡単に記載しようと思います。

最初に講演いただいた松尾幸毅先生は産業総合研究所で研究されている新進気鋭の若手研究者です。多忙な先生で、当日も講演後すぐに他の都市でのお仕事があり金沢をお発ちになりました。植物を使った有用リコンビナント・タンパクの話は数年前の北海道支部会報にも寄稿していただいているのでご存じの方も多いと思われます。「おいしい治療薬」は多くの人たちから興味を持たれる内容と確信していました。松尾先生とは他の細菌についての仕事や腸内細菌に関する仕事で交流がありました。そうした関係もありシンポジストとしてのお願いをいたしましたところ快諾をいただきました。

2番目に講演いただいた奥村一彦先生は北海道医療大学の口腔外科の先生です。私達の直接の研究グループの一員です。「抗菌から抗癌へ—抗菌ペプチドの戦略」は最近の私達の研究テーマです。奥村先生は口腔外科の臨床歯科医で、特に腫瘍との関連の研究分野での共同研究者です。生体の細胞が作る抗菌ペプチドが抗菌作用のみならず抗ガン作用も示すという研究は、腫瘍の新しい予防と治療に光を差すものと期待されています。

3番バッターとして講演いただいた千葉大学の野田公俊先生はコレラ毒素の研究の第一人者として知らない人はいない著名な先生です。また、細菌学を若い世代の人に親しんでもらい将来の研究者の芽を育てる活動では、手弁当で全国を行脚している大変精力的な先生です。昨年、札幌市内の高校での授業をお願いし同時に支部の集談会でも講演をいただきました。「機能性食品の鍊金術—産業廃棄物から機能性食品へ」は、これまで廃棄にもお金をかけていたホップの廃棄部分やリンゴの間引き果実が抗菌物質として有力であるという鍊金術の話です。札幌にいらしたときに郊外をご案内した際にも車窓や道端の植物を「使えるものはないか」と観察していました。今回のシンポジウムでは私とともに座長も務めていただきました。自らの講演の際には時間調整にプロの技での協力をいただきました。

最後に講演いただいた東京大学海洋研究所の浦川秀敏先生は海洋微生物研究の新進気鋭の研究者です。細菌学会総会と同時期に開催された水産学会（高知県）での授賞式と受賞講演を翌日に控えていたにもかかわらず、無理矢理に講演をいただきました。今回の「深海に挑む—海底温泉の微生物」は、私たちにとって「興味はあるが馴染みが薄い」深海の話で、多くの質疑が交わされました。実は、浦川先生と私達は昨年アトランタで開催され

たASMの際に知り合いました。昼ご飯を食べに会場外のレストランに入ったところ、混み合っていたために偶然相席した関係です。浦川先生とは「切掛けはチョットしたことでも、いろいろに発展しますね」と感慨深く話をしました。

今回、公募シンポジウムに応募し、実際にシンポジウムを開催するという、貴重な経験をさせていただきました。シンポジウムそのものについても、手前味噌ではありますが成功させることができたのではないかと考えています。これは、シンポジストの先生方、私どもの企画を採択くださいました金沢大学の中村先生を始めとするスタッフの皆様方、来場された多くの先生方のお力によるものであり、深く感謝申し上げます。また、こうした企画が来年再来年と継続して行われ、私ども会員にチャンスを与えて下さいますことを切に希望しております。

# 感染症法の改正案－病原体所持への規制

磯貝恵美子（北海道医療大学歯学部）

厚生労働省は平成18年3月10日に第164回通常国会にむけて感染症法の改正案を提出しました。この法律案は正確に記載すると「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案」となります。本稿では感染症法の改正案と簡単に記載します。細菌学会の会員であるかたは、当然のことながら多くの病原体を所有しております。今回の法律で問題となる点は、病原体所持に規制がかかり、所持するために義務が生じることです。さらに、入院や検疫などの処置の対象となる感染症の類型の見直しなども含まれています。公安委員会（警察）が介入している点も大きな注意点となっています。病原体の保持にともなう義務は研究者の良心と常識に依存したものでしたが、それが法律の規制として法文化されています。

## 1. なぜ感染症法改正案がでてきたか？

「最近の海外における感染症の発生の状況、保健医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、生物テロによる感染症の発生および蔓延を防止する対策を含め、総合的な感染症予防対策を推進するため、病原体の所持等を規制する制度を創設する」ことが改正案の趣旨となっています。法律案には、厚生労働省の管轄関連以外にも公安委員会および警察の介入がかなり記載されているのが特徴です。同時に違反者への罰則規定も設けられています。これは生物テロへの警戒をかなり意識したものといえます。また、SARSや鳥インフルエンザの脅威が背景にあることはいうまでもありません。

## 2. 感染症法における対象疾患の類型と病原体の種別

教科書にも記載されているように、公衆衛生学や感染症学などでは対象疾患の類型を授業で教えることになっています。今回の改正に伴い、類型が大きく変わります。表1に類型を変更点とともに記載しました。新規に追加されたものと従来の類型から移動になったものがあります。変更があったものは太字で記載しました。

感染症法における病原体の種別は表2に示しました。類型との混乱を避けるために（ ）内には類別の数字を示しています。ここでは、所持に伴う義務などを十分に理解してください。詳細は厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/164.html>）や内閣法制局ホームページ（[http://www.clb.go.jp/bk\\_law/164/upper\\_side.htm](http://www.clb.go.jp/bk_law/164/upper_side.htm)）を見てください。また、細菌学会ホームページ（<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsb/>）でも病原体の種別と取り扱いの要点が一覧表になっています。

## 3. 研究および実験等で使用する可能性がある病原体についての規制

一種病原体はウイルスかつ特殊な病原体なので除くことにします。ここでは二種病原体に関する規制について述べることとします。所持の許可は政令で定める根拠によって、厚生労働大臣の許可を受けねばなりません。つまり、許可がおりてから、所持できることになります。ただし、例外規定があります。（1）滅菌譲渡しなければならない者が滅菌譲渡するまでの間に所持、（2）運搬を委託された者が運搬の間に所持、（3）上記（1）、（2）に規定する者が職務上所持。所持の許可申請は厚生労働大臣に、氏名、法人名（代表者名）、病原体の種類、所持の目的および方法、使用施設の位置、構造、設備などを記載します。輸入する場合でも同様の申請が必要となります。こちらは輸入の目的、輸入者の氏名、輸入期間、輸送の方法、輸入港名などの記載がさらに必要となります。三種病原体は所持の開始日から7日以内に、厚生労働大臣に届出をしなければなりません。例外事項は二種病原体の例外規定に準じます。

#### 4. 所持者の義務

病原体所持者等の義務として次の事項が課せられています。簡略化して記載しています。全て、書ききれませんので詳細は厚生労働省などにアクセスしてください。

- (1) 一種病原体および二種病原体は所持開始前に『感染症発生予防規定』を作成し、厚生労働大臣に届出をださなければなりません。さらに、この規定を変更したときは、変更の日から30日以内に変更届を厚生労働大臣に提出します。
- (2) 病原体等取扱主任者の選任を一種病原体および二種病原体所持者は選任しなければなりません。これも厚生労働大臣に届出の必要がある事項です。
- (3) 病原体等取扱主任者には責務が記載されています。
- (4) 教育訓練が必要とされています。
- (5) 保管に関する帳簿（菌株台帳）をつけることおよび保管が義務付けられています。
- (6) 施設や保管等について基準があります。
- (7) 一種病原体、二種病原体、三種病原体を運搬する場合、国家公安委員会規則により都道府県公安委員会に届出を証明する「運搬証明書」の公布を受けねばなりません。運搬証明書では日時、経路などの記載が必要です。近道などで経路を変える事は法律違反になります。また、警察官は当該車両を停止させ、運搬証明書の提示を求めることができ、内容の検査、経路の変更などを命じることができます（これは犯罪捜査のためでなく、事故発生の未然防止に限られています。）運搬途中で事故があった場合、その旨は警察官または海上保安官にとどけなければなりません。

表1. 感染症法における対象疾患の類型と変更点

| 類 | 対象疾患  |
|---|---|
| 一 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、ペスト、マールブルグ、ラッサ熱、南米出血熱<br>(変更点：南米出血熱の追加、SARSが二類へ移動)<br>*法律で指定  |
| 二 | 急性灰白髄炎、ジフテリア、SARS、結核<br>(変更点：SARSが一類からこちらへ移動、結核の追加、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフスが三類へ移動)<br>*法律で指定  |
| 三 | 腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス<br>(変更点：コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフスが二類からこちらへ移動)<br>*法律で指定   |
| 四 | HE, HA, 黄熱、Q熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ、ボツリヌス症、マラリヤ、野兎病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林熱、コクシジオイデス症、腎症候性出血熱、西部馬脳炎、ダニ媒介性脳炎、つつが虫病、デング熱、東部馬脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネゼエラ馬脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ライム病、レジオネラ症、さる痘、ニパウイルス感染症、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱<br>(変更点：オムスク出血熱、キャサナル森林熱、西部馬脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部馬脳炎、鼻疽、ベネゼエラ馬脳炎、ヘンドラウイルス感染症、リフトバレー熱、ロッキー山紅斑熱の追加、高病原性鳥インフルエンザの名称を鳥インフルエンザに変更)<br>*政令で指定 |
| 五 | (変更点：なし)<br>*従来の41疾病を省令で指定  |

表2. 感染症法における病原体の種別とそれを規制する法律案の概要

| 病原体<br>の種別 | 病原体名<br>( ) 内の数字は類別  | 所持<br>罰則                      | 規制、義務など  |
|------------|--|-------------------------------|--|
| 第一種        | エボラ出血熱ウイルス、クリミア・コンゴ出血熱ウイルス、痘瘡ウイルス、マールブルグウイルス、ラッサ熱ウイルス、南米出血熱ウイルス<br>(全て一類感染症かつウイルス)   | 禁止(国または政令で定める法人のみ)<br>発散行為の処罰 | 感染症発生予防規程の作成および届出<br>病原体取り扱い主任者の選定<br>運搬の際の公安委員会への届出 |
| 第二種        | SARSコロナウイルス(二)、炭疽菌(四)、野兎病菌(四)、ペスト菌(一)、ボツリヌス菌および毒素(四)   | 許可(厚生労働大臣)<br>許可なく所持した場合は処罰   | 同上   |
| 第三種        | Q熱コクシエラ、狂犬病ウイルス、多剤耐性結核菌<br>政令で定めるもの<br>コクシジオイデス真菌、サル痘ウイルス、腎症候性出血熱ウイルス、西部馬脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部馬脳炎、ニパウイルス、日本紅斑熱リケッチャ、ハンタウイルス肺症候群ウイルス、Bウイルス、鼻疽菌、ブルセラ属菌、ベネゼエラ馬脳炎ウイルス、ヘンドラウイルス、リフトバレーウイルス、類鼻疽菌、ロッキー山紅斑熱リケッチャ<br>結核(二類)以外すべて四類感染症 | 届出(厚生労働大臣)<br>届出なく所持した場合は処罰   | 病原体の種類等について届出<br>運搬の際の公安委員会への届出                      |
| 第四種        | インフルエンザウイルス(H2N2)、黄熱ウイルス(四)、クリプトスピリジウム(五)、結核菌(二、多剤耐性菌をのぞく)、コレラ菌(三)、志賀毒素、赤痢菌(三)、チフス菌(三)、腸管出血性大腸菌(三)、鳥インフルエンザウイルス(四)、パラチフスA(三)、ポリオウイルス<br>政令で定めるもの<br>ウェストナイルウイルス(四)、オウム病クラミジア(四)、デングウイルス(四)、日本脳炎ウイルス(四)               | 遵守(所持者の管理責任)                  | 基本を守る  |

## 【新会員紹介】

山口博之 先生

北海道大学医学部保健学科生体情報学講座感染制御検査学教室

本年8月1日より北海道大学医学部保健学科生体情報学講座感染制御検査学教室に赴任いたします山口博之と申します。日本細菌学会北海道支部長磯貝浩先生より北海道支部会報にて自己紹介するよう下命を受けましたので大変僭越ではございますが、私の研究における背景ならびに近況そして今後の方向性に関して述べさせていただきたいと存じます。



私は、昭和58年3月に杏林大学保健学部臨床検査学科を卒業後、杏林大学医学部微生物学教室(緒方幸雄 教授 [当時])に実験助手として就職いたしました。当時の教室では腸内細菌科に広く存在する免疫学的に交差反応性を示す分子量約6万の蛋白抗原の細菌感染症における病原因子としての役割に関する研究が精力的に行われておりました。その中で、この蛋白の精製や抗原解析の仕事に従事させていただきました。そしてこの交差反応性蛋白が種々の環境因子に対応して誘導されるストレス蛋白であることを明らかにいたしました。同教室が神谷茂先生の指導体勢に移行後(現在の杏林大学医学部感染症学講座)は、講師として*Helicobacter pylori*の慢性感染症における細菌ストレス蛋白の病原因子としての役割に関する研究に従事させていただき、*H. pylori*のストレス蛋白の一つである熱ショック蛋白heat-shock protein (HSP) 60が菌体表層に存在するとともにこの蛋白が胃上皮系細胞への付着に関与することを見いだし、*H. pylori*の胃への持続的な感染成立において本菌 HSP60が極めて重要な役割を演じていることを明らかにいたしました。その後、南フロリダ大学医学部免疫微生物学教室(山本容正 准教授 [当時])にポスドクとして2年間留学し、動脈硬化症との関連性が注目されている偏性細胞内寄生性細菌 *Chlamydia (Chlamydophila) pneumoniae*の細胞内持続感染機構解明のための研究に携わる機会を与えていただきました。その研究では、*C. pneumoniae*が上皮細胞のみならずリンパ球細胞にも感染し、本菌の単球への感染がマクロファージへの分化を誘導することを明らかにいたしました。また健康ヒト末梢血液細胞中には*C. pneumoniae*生菌が高率に存在することも報告いたしました。これらの結果は、動脈硬化症と*C. pneumoniae*感染症との関連性を明らかにする上で極めて有用な知見であるものと考えております。そして平成16年4月より助教授として大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻生体情報科学講座分子生化学・分子微生物学教室(山本容正 教授)に研究の場を移し、*C. pneumoniae*の持続感染機構の解明に向け現在に至迄、教室に配属された14名の学生(平成18年4月時点)とともに研究を積極的に行っております。現代社会は新興・再興感染症起因菌等による難治性慢性感染症の脅威に曝されておりま

す。それ故に、これら感染症の克服に向けた抜本的な対策の確立は急務な課題であります。そこで北海道大学では、今までの研究経験を最大限生かし、ユニークな視点より *H. pylori* や *C. pneumoniae* 等に関する慢性持続感染症の機構の解明を精力的に行いたいと思っております。しかしながら先生方もよくご存知の様に一研究室の守備範囲は決して広くはございません。さまざまな先生方との共同研究を可能な限り実施させていただき、北の大地より世界に向け有益でしかもインパクトのある研究成果を発信できればと思っております。まだまだ若輩者ではございますが、精一杯頑張りますので、日本細菌学会北海道支部会員の先生方のご支援、ご指導そしてご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

## 【研究室紹介】

### 北海道医療大学歯学部口腔細菌学講座

中澤 太（北海道医療大学歯学部口腔細菌学講座）

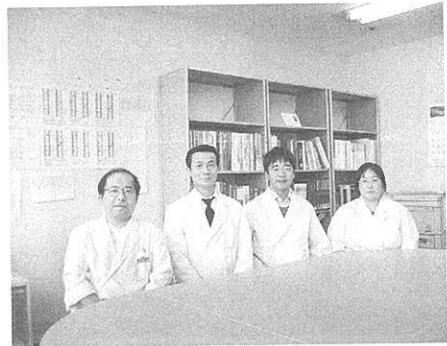
馬場久衛前教授の後任として、新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔環境・感染防御学分野から2004年9月に赴任致しました。2005年4月に、欠員となっていた助手として藤田真理先生に来て頂き、現在は助教授の鎌口有秀先生、講師の宮川博史先生と合計4名のスタッフが、一致団結して教育と研究に取り組んでいます。

私にとって、夏の終わりから始まった北海道医療大学キャンパス周辺の季節を彩る風景の変化は、毎日がとても楽しみで且つ感動的でした。冬に入った当初も、“乾いた寒さが心地良い”などと新潟の友人に話していました。しかし、厳冬を迎え、雪が横から降る（？）現実に遭遇したとたん、そんな甘いことを言ってはいられないことに気付きました。故に、冬の季節についての言及は省略します。“ふきのとう”が飛び出した頃から始まる春の季節が最も素晴らしいと感じています。次いで夏の深緑色、秋の赤色や黄色への艶やかな移り変わりにも、いつも何時も魅せられてきました。

さて、本題の“研究室紹介”にはいります。“口腔細菌学の研究室”と言うと“臭くて暗い”イメージがつきまとことから、先ず研究室の医局を改装し、明るい円卓や現代的な本棚を配置し、TV、電子レンジ、共用PCとスキャナー、コーヒーメーカー等も設置して、学部学生にも開放しました。学生が誰でも気楽に医局に来て、お茶が出来る環境を整えてみました。本学では昨年度から“歯科医学研究”と言う選択科目が新設され、3-5年生で、希望する学生グループが、自分達の希望するテーマで研究（実験）ができるようになります。現在は、口腔細菌学の医局は、その学生達グループが毎日のように来て、データの纏めや討論する場になっています。（我々スタッフが追い出された感じも否定できないのですが・・・）

また、昨年度には特別仕様の嫌気グローブボックスを導入し、厳しい嫌気度を要求する偏性嫌気性細菌の培養が出来る体制を整えました。ヒトの口腔内には、これまでに未同定の偏性嫌気性細菌が多数生息することが示唆されており、この嫌気グローブボックスを用い、これまでに新潟大学で行ってきた *Eubacterium* 属近縁偏性嫌気性細菌の遺伝学的解析を今後も継続していきたいと考えています。

その他、当研究室では、鎌口先生を中心に *Porphyromonas gingivalis* の病原因子、特にバイオフィルム形成能に関するプロテオーム的研究を、また、宮川先生を中心に *Prevotella intermedia* が誘導する全身性疾患、特に修飾 LDL がヒト単球系細胞における泡沫化の誘導機構に関する研究やソフト酸性水がヒト口腔内バイオフィルム形成細菌に及ぼす影響の解



析などが積極的推進されています。更に、藤田先生を中心に、天然精油 Tea Tree Oil や Lemon-scented Tea Tree Oil を歯科領域に応用することを目的に、その抗菌・殺菌メカニズムの解析、免疫担当細胞への影響、特にサイトカイン誘導能や自然免疫賦活化作用などの解析も行っています。将来的には臨床歯科治療薬として、これらの天然精油を用いることが可能になると想っています。また、従来は殆んど研究されていなかった、口腔内偏性嫌気性細菌の免疫学的解析についても、新しい研究テーマとして開始しました。

学外機関との共同研究としては、口腔偏性嫌気性細菌の分離・同定に関しては、新潟大学やインドネシア大学と、また Tea Tree Oil やソフト酸性水の研究に関してはモリタ東京製作所及びイーネスと行っています。

今年度から、歯学部を卒業した後の歯科医師の研修制度が導入されたため、大学院の入学者が激減している状況ですが、当研究室では歯科医院開業の熱意ある社会人研究生が一人、新しいレジデントとして今年から加わることになり、スタッフ一同喜んでいます。

今後も、日本細菌学会北海道支部の方々には益々お世話になりますが、宜しくお願ひ致します。

## 平成 17 年度 日本細菌学会北海道支部 活動報告

### 1. 集談会

2005 年 9 月 2 日 (金) 17:30~18:30 参加者 58 名

「機能性食品の最新研究」

「機能性食品と微生物」

磯貝恵美子 (北海道医療大学歯学部口腔衛生)

「機能性食品：細菌毒素の無毒化への試み」

野田公俊 (千葉大学大学院医学研究院病原分子制御学)

2005 年 10 月 7 日 (金) 15:30~16:30 参加者 120 名

「病原体取扱い (医療) 機関におけるバイオセーフティー・

バイオセキュリティー —バイオテロ・新興・再興感染症への試み」

鈴木和良 (国立感染症研究所)

### 2. 日本細菌学会北海道支部学術総会

2005 年 9 月 17 日 (土)

第 73 回日本細菌学会北海道支部学術総会 (札幌市)

会長：柴田健一郎 (北海道大学歯学部)

特別講演：「ナチュラルキラー T 細胞の分化と機能

-bridge immunity を仲介するリンパ球のユニークさ」

岩淵和也 先生 (北海道大学遺伝子病制御研究所)

ミニシンポジウム：「感染と免疫」

「リボ多糖惹起炎症反応の機構とその制御」

札幌医大・医・第一生化 光澤 博昭

「微生物由来リポペプチドのアジュバント活性」

北大院・歯・口腔分子微生物 木浦 和人

「CL-P1 遺伝子のクローニングとその機能について」

旭川医科大学・医・微生物 大谷 克城

「ヒト Toll 样受容体と感染防御応答」

北大院・医・感染制御 松本美佐子

一般演題：12 題

### 3. 日本細菌学会北海道支部会報 第 14 号発行

掲載内容：

第 73 回日本細菌学会北海道支部学術総会のご案内と演題募集

第 73 回日本細菌学会北海道支部学術総会開催を終えて

日本細菌学会北海道支部長就任のご挨拶

細菌学会評議員を振り返って

学会って何？

日本細菌学会評議員の 6 年間を振り返り

雑感－日本細菌学会・北海道支部会員として  
研究室紹介  
無料の出張教育講演のご案内  
平成 16 年度支部活動報告  
平成 15 年度支部会計報告  
平成 17 年度支部会計予算案  
支部会則  
支部会員名簿  
平成 17～18 年度支部役員・名誉会員名簿  
歴代支部長名  
他

4. 日本細菌学会北海道支部幹事会

平成 17 年 7 月 13 日 北海道大学歯学部  
支部活動報告  
支部会計報告  
第 73 回北海道支部学術総会の準備

5. 評議員会・総会

2005 年 9 月 17 日（土）評議員会および総会  
議題：平成 17 年度（上半期）活動報告、会計報告  
平成 17 年度（下半期）活動計画年度支部会計予算案  
次期（第 74 回総会）総会長の選出